



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



今季のさわやかリフレッシュ



農業委員の皆さんの活動状況（農地パトロール）を紹介します。

農業委員の皆さんの日頃の活躍と現地の状況把握のため、平成25年10月から12月にかけて行われた農地パトロールのうち、県内6市町村の活動に同行しました。農地パトロールの状況について、その一部をご紹介します。

～活用されていない農地に目を光らせる～

農地パトロールの主な目的は、農業委員の方が、日頃の活動の中で活用されていないと思われる農地に出向き、市町村担当者と複数の農業委員が、利用状況を確認し、利用されていないと判断した場合は、荒廃の度合によりA・B分類の区分を行うものです。

～農地の有効活用に心を砕く～

農地パトロールの現場では、農業委員の方から当該農地の現況について説明があり、荒廃の度合によりA・B分類の区分を行いました（写真右）。

ある市ではパトロール終了後、全員で総括を行ったところ、農業委員の方からは、「農業者への『指導・助言』を繰り返すことにより、荒廃を防止する機運が芽生えた。」、また「荒廃農地に対する農業委員の共通認識が重要である。」など、発生防止に向けた積極的な意見が出ました。

さらに、「平成24年度耕作放棄地活用推進セミナー」の内容を参考に、同市の農業委員会に「耕作放棄地対策委員会」を設置し、平成25年度も農地法第30条に基づく適正な維持管理の指導を徹底したことに加え、「農業委員が所有者とのパイプ役として、集落の境を越えた賃貸契約にも積極的に関わったことで、再生利用が進んだ。」という意見もありました。

今後の課題として、「解消するにしてもどのような作物を栽培していけば良いのかわからない。」「後継者・担い手不足は経年の悩み」との声があり、同行した私たちも、農業委員の方の思いを受け「農業への企業参入の促進等による新たな担い手の確保など農地の有効活用に向けた取組を強化して行きたい」と決意を新たにしました。



農地に復元して通常の耕作ができる判断（A分類）



容易に農地に復元できない状況と判断（B分類）

むらからまちから

新地町耕作放棄地対策協議会

の取組を紹介いたします。

① 協議会の設立経緯

本町では、農業従事者の高齢化や後継者不足から耕作放棄地が増加する傾向にありました。平成21年8月に「新地町耕作放棄地対策協議会」を設立し、以来国の事業を活用し、耕作放棄地の再生・利用の支援を行っています。

② 今年度の取組状況

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金や被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業を活用し、平成21年度20a、平成23年度69a、平成24年度138aの耕作放棄地の解消を行いました。

③ 特徴的な取組

被災者営農継続支援耕作放棄地活用事業の「実証ほ」を活用することにより、東日本大震災の影響により農業ができなくなった被災農業者の方々の営農再開をサポートしました。

④ 次年度以降の抱負・活動展開予定

農業従事者の高齢化や後継者不足への対策として引き続き耕作放棄地の解消に努めていきます。



上：耕作放棄地を活用して規模拡大（イチゴ）
下：被災者支援農園の開設



(株)ふくしま農家の夢ワイン 代表取締役社長 齋藤 誠治 氏

にインタビューしました!!



A



今後の耕作放棄地対策としてのワイン用ブドウ栽培の展開についてお聞かせください。

齋藤さんをはじめ研究会の会員がブドウの栽培を始めたところ、これを見ていた周囲の農家から、「もう高齢のため農業を引退しようと考えていたが、ブドウ栽培をやってみようか。」「遊休農地もあるのでそれも含めてブドウを植えてみたい。」といった声も聞かれるようになりました。

今後はワイン用ブドウを再生した耕作放棄地だけでなく、高齢化などにより手が回らなくなった農地でも栽培することで、耕作放棄地の発生を少しでも減らし、ワインを地域の特産品として育てることで、地域活性化へつなげたいと考えています。

A



耕作放棄地解消の取組についてお聞かせください。

二本松市東和地域は古くは養蚕地帯でしたが、養蚕の衰退により大半は葉たばこ栽培へ切り替わりました。しかし近年は高齢化等に加え、原発事故の影響により葉たばこ栽培も激減してきました。

そこで、平成23年から葉たばこの代替作物としてワイン用ブドウの苗を植えはじめ、耕作放棄地を再生しながら栽培面積を増やしてきました。これまでにワイン用ブドウを植えた場合は耕作放棄地も含め2 ha以上になります。

ブドウは傾斜地のままで栽培可能なため、耕作放棄地でも均平作業や大々的な整地の必要がないことから比較的簡単に農地を復元することができ、定植後の管理もさほど手間がかかりません。

A



「ふくしま農家の夢ワイン」はどんな会社ですか。

平成24年3月に東和果実酒研究会を中心に二本松市が「東和ワイン特区」として認定を受け、同年9月に研究会会員の齋藤さんを社長として株式会社設立されました。平成25年3月に酒造免許を取得し、手始めに旧共同稚蚕飼育所を農家自ら修繕・改装して整備した醸造所で地元二本松市羽山産のリングゴを使用したシールドづくりを開始。10月に今年収穫したブドウで初めてのワインの仕込みをしました。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



お知らせ

～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 県協議会では、耕作放棄地の活用を促進するために、平成24年4月12日から県協議会のホームページに県内の耕作放棄地の情報を提供しています。
今回、耕作放棄地を「貸したい」、「売りたい」の件数と面積の情報を各地域耕作放棄地協議会からいただき、掲載する手法に変更し平成26年1月6日から運用開始しました。
詳しくは、県耕作放棄地対策協議会（県農業会議、県農村振興課）のホームページをご覧ください。（情報提供先アドレス：<http://www.fnkaigi.com/houkiti/>）。

編集後記

県協議会の耕作放棄地情報の提供の手法を変更しましたが、まだまだ情報量が少ない状態です。皆様からも「借りたい」だけでなく、「貸したい」、「売りたい」の情報提供をお待ちしております。

※「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。